

令和2年度

# 育児支援ヘルパー派遣事業

出産前後のお母さんを応援します

## <援助内容>

- 1 食事の支度の補助
- 2 食材、生活必需品などの近所への買い物
- 3 衣類の洗濯
- 4 居室の簡易な掃除、整理整頓
- 5 沐浴の補助
- 6 育児に関する助言及び相談
- 7 健診などの付き添い
- 8 乳児の見守り

注：保護者の留守中の援助はできません。

<利用対象者> 区内に住所のある妊娠中の方（母子健康手帳の取得後から）、及び  
1歳未満の乳児のいる方

<利用時間> 月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで  
（土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く）  
1日5時間まで（1時間単位）

注：妊娠中から出産後1歳の誕生日の前日までの間 70時間  
注：多胎児の場合は、時間数の加算があります。

<利用料> 1時間あたり 800円  
注：すくすくカード1枚につき、1時間利用できます。

<利用方法> 事前に利用登録申請が必要です。  
●申請書の配布・受付 月曜日から金曜日 午前9時から午後5時  
子ども家庭支援センター・区役所保育サービス課（南館3階）  
CAP'S児童館（区内26館）  
注：申請書は板橋区のホームページから取得できます。  
注：郵送の場合は、裏面の子ども家庭支援センターまでお送りください。

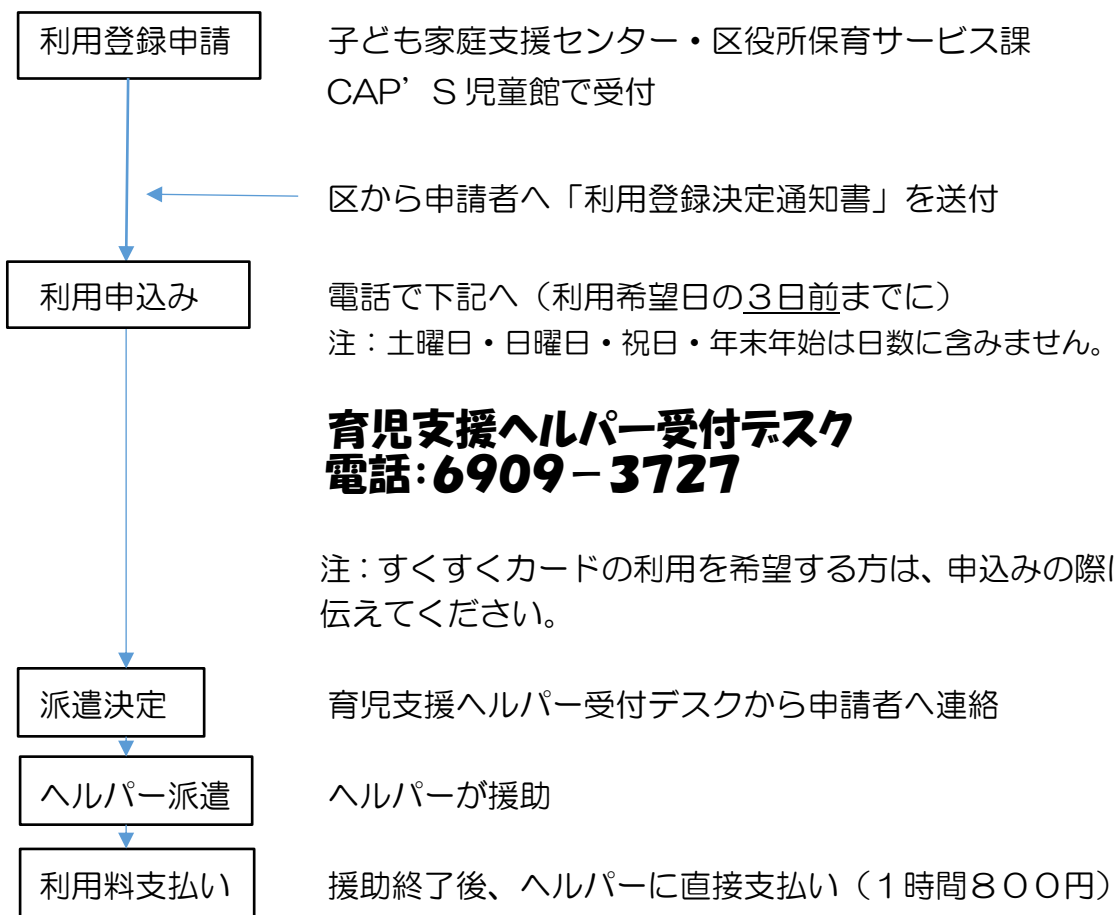
## ●申請書に添付するもの

- 1 出産前に申請する場合  
母子健康手帳の1ページ（保護者名と居住地の記載があるもの）と  
4ページの写し（出産予定日の記載があるもの）  
注：出産後、下記2の写しを必ず提出してください。

- 2 出産後に申請する場合  
母子健康手帳の1ページの写し（出生届出済証明欄）  
または健康保険証の写し（お子様の氏名・生年月日の記載があるもの）



## <利用の流れ>



## <キャンセル料>

利用者の都合により援助活動の当日にキャンセルした場合は、活動開始予定時間から1時間分の利用料(800円)を直接ヘルパーに支払うことになります。

注：すすくカードをキャンセル料に充てることはできません。

## <登録・問合せ>

板橋区子ども家庭支援センター

電話：3579-2656

〒173-0015

板橋区栄町36-1 板橋区立グリーンホール7階

## (案内図)

